

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定相当地球温暖化対策事業者	株式会社立飛リアルエステート
特定テナント等相当事業者	日本通運株式会社
特定テナント等相当事業者	株式会社ジャムコ
特定テナント等相当事業者	多摩運送株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社立飛リアルエステート 南地区					
事業所の所在地		立川市高松町一丁目100番地					
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業		
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	104,635.05 m ²	基準年度	94,495.38 m ²
			事務所	前年度末	11,529.70 m ²	基準年度	4,805.05 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	960.00 m ²	基準年度	960.00 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		39,711.94 m ²	基準年度	39,898.47 m ²		
駐車場	前年度末		9,751.10 m ²	基準年度	9,751.10 m ²		
工場その他上記以外	前年度末	42,682.31 m ²	基準年度	39,080.76 m ²			
事業の概要		当該地に所有する建物を工場棟として賃貸している。 敷地内建物50棟、テナント17社、約1500人が就労している。					
敷地面積		104,635.05 m ²					

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社立飛リアルエステート 施設管理部
	電 話 番 号 等	042-529-1111
公表の 担当部署	名 称	株式会社立飛リアルエステート 施設管理部
	電 話 番 号 等	042-529-1111

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.tachihi.co.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

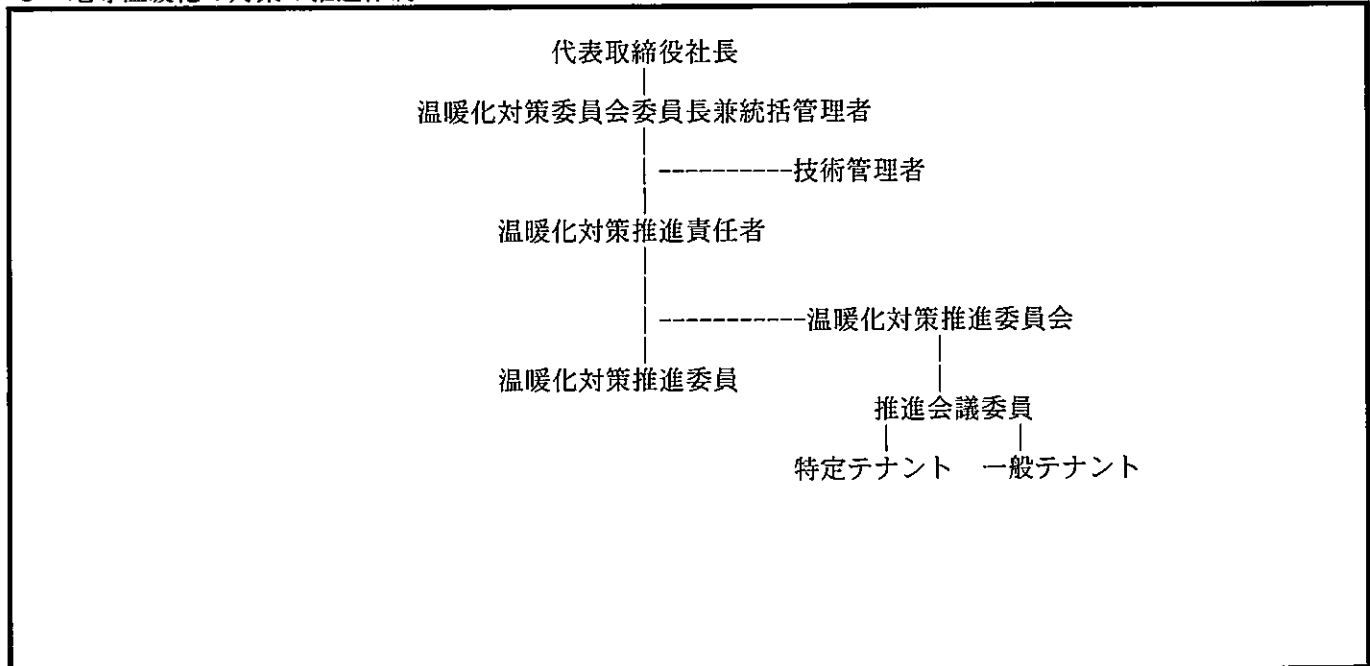
指定地球温暖化対策事業所	2016 年度	事業所の使用開始年月日	1930 年 月 日
特定地球温暖化対策事業所	2016 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

「地球温暖化対策は企業の社会的義務」と位置づけ、エネルギーの効率的利用、省エネルギーの実施等、社会に貢献するという企業理念と調和の取れた企業活動を転会することで温室効果ガス排出の抑制を進める。

また、構内街路樹等の緑化設備の充実を一層進め、うるおいのある環境づくりに貢献する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	特定テナント各社に対して設備更新の際には、省エネ機器の導入を薦めていくと共に、エネルギー使用設備の運用に係る省エネ対策の実施により、テナントと一体になって、特定温室効果ガスの削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	構内テナント各社に対して設備更新の際は省エネ機器の導入を薦めていくと共に、エネルギー使用設備の運用に係る省エネ対策の実施により、テナントと一体となって、特定温室効果ガス以外の温室効果ガスの削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	4,567 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	15,528 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.00%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギー使用設備の省エネ化を進める。照明器具のLED化をさらに進める。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水による特定温室効果ガス以外の温室効果ガス削減を進める。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）	3,649	3,632			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）				
	メタン（CH ₄ ）				
	一酸化二窒素（N ₂ O）				
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）				
	パーフルオロカーボン（PFC）				
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）				
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）				
	上水・下水	4	3		
合計	3,653	3,635			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	34.9	34.7			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年・2005年・2006年 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2016年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)		4,567	4,567	4,567	4,567	18,268
	削減義務率(B)		15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量(C=ΣA-D)						15,528
	削減義務量(D=Σ(A×B))						2,740
実績	特定温室効果ガス排出量(E)		3,632				3,632
	排出削減量(F=A-E)		935				935

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	テナント移動に伴う設備更新や経済状況による操業量や就業時間の変化。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110200	11_主要設備等の保全管理	全棟エネルギー使用量の把握	2010年～	
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具の点灯時間管理	2010年～	
3	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具のLED化、省エネ化	2011年～	
4	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の運転時間管理	2010年～	
5	110200	11_主要設備等の保全管理	既設備の把握、更新時省エネ化の推進	2010年～	
6	350600	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	既設備の把握、更新時省エネ化の推進	2012年～	
7	160200	16_建物の省エネルギー	窓の断熱、採光の改善、屋根の遮熱	2011年～	
8	130100	13_空気調和の管理	冷暖房時室温を28度に緩和	2011年～	
9	170300	17_新エネルギー	建物新築時に新興エネルギー設備の導入	未定	
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

基本方針に基づいた温室効果ガス排出量を進めるために、テナントを含めた体制の整備を行い省エネルギーに取り組むこととした。

しかしながら、設備更新となると経済的理由から積極的に取り組んでるとは言えず、試行的に一部機器を交換するにとどまっている。

冷暖房時室温の緩和やクールビズ実施の導入は進んでいる。

経年劣化に伴う屋根の塗装塗り替え時に遮熱塗料の採用をしている。

構内道路街灯のLED化を実施した。